

令和5年度病床機能報告における 非稼働病棟等の状況について

非稼働病棟等への対応について

平成30年2月7日付け医政地発0207第1号地域医療計画課長通知「地域医療構想の進め方について」に基づき、令和5年度病床機能報告における非稼働病棟等の状況を確認

① 病床が全て稼働していない病棟（非稼働病棟）を有する医療機関

- ・ 病床機能報告の結果等から、病床が全て稼働していない病棟※を有する医療機関を把握した場合には、以下の説明を求めること。
 - ①病棟を稼働していない理由
 - ②当該病棟の今後の運用見通しに関する計画

※ 病床が全て稼働していない病棟とは、過去1年間に一度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟

② 過剰な病床機能に転換しようとする医療機関

- ・ 病床機能報告の結果等から、過剰な病床機能に転換しようとする医療機関の計画を把握した場合には、病床機能を転換する理由について説明を求めること。

③ 急性期医療を提供していない病棟を有する医療機関

- ・ 高度急性期又は急性期と報告した病棟のうち、急性期医療を全く提供していない病棟については、その妥当性を確認すること。

非稼働病棟等の状況について

① 病床が全て稼働していない病棟（非稼働病棟）を有する医療機関

圏域	医療機関名	病棟名	医療機能	病棟を稼働していない理由	今後の運用見通しに関する計画
飛騨	高山赤十字病院	1病棟3階 (28床)	休棟等 再開予定	当初、看護師不足による看護体制の見直しを含み、病床運営の効率化を図ることとして1病棟を休床することとしましたが、現在は、第一種及び第二種協定指定医療機関として、新興感染症が流行した際の感染症対策病床として病床確保をしています。	地域医療構想において、飛騨地方は推進区域とされていることから、この地域の病床の在り方について関係者間で検討を進め、全体最適での病床数の持ち方を模索していくことになるかと思えます。 また、当院の新病院建設を視野に、今後の岐阜県北部の医療提供体制について各自治体を含め協議を進めていく予定です。最終的な病床機能、病床数の各病院の持ち方については当院単独ではなく、岐阜県北部全体として考えていく必要があると認識しております。

② 過剰な病床機能に転換しようとする医療機関

該当なし

③ 急性期医療を提供していない病棟を有する医療機関

該当なし